

第 129 期
(上半期)

中 間 報 告 書

自 平成 13年 4月 1日
至 平成 13年 9月 30日



東亜石油株式会社

営業の概況

当社の第129期上半期(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の営業の経過および成果の概要をご報告申し上げます。

当上半期におけるわが国の経済は、世界的なIT(情報技術)不況の浸透に加え、米国同時多発テロの発生の影響等により企業の景況判断が大幅に悪化するという状況にありました。

このような経済情勢のもとにあつて石油業界の状況を顧みますと、原油価格は、OPECが追加減産実施を決めたものの、期初は前期末からの市況の低迷が続き1バレル22ドル台で迎えました。期中において6月に1バレル27ドル台まで上昇しました。しかし9月には、米国同時多発テロ事件を契機に世界経済の減速による需要減退を懸念材料に急落し、1バレル21ドル台となりました。

また、外国為替相場の動向につきましては、1ドル120円台から127円台の間で比較的安定した相場で推移しましたが、米国同時多発テロの発生以降一時1ドル117円台の円高となりました。

一方、国内における石油製品の需要は、ガソリンは夏季の低気温や景気低迷等で需要が伸びずほぼ前年並みとなりましたが、灯油は4月の高気温などによる暖房需要の減少や運輸業の輸送量の減少などにより、また重油は産業用需要の落ち込みと電力需要の伸び悩みなどにより、いずれも前年を下回りました。この結果、当上半期の燃料油合計は前年同期を下回る実績となりました。

このような状況の中にあつて、受託精製を専業とする当社といたしましては、依然として続く厳しい経営環境の中を生き抜くために、業界トップクラスの低コストを実現すべく経営の全般にわたって合理化・効率化を推進し、会社の総力を挙げて経営基盤の強化と発展に努力してまいりました。

具体的には、昭和シェル石油株式会社から平成12年10月1日より運営を継承している扇町工場と当社水江工場の一体化操業による合理化効果や昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」の改定効果(今期初より製品の市場価格を適用して算定した収益性を加味したものに改定)等により、昨年度末における業績予想を上回る成果を上げることができました。

また、平成10年1月に東京電力株式会社との間で契約を締結し準備を進めておりますIPP(電力卸供給)事業につきましては、本年7月26日に電源開発株式会社との間で「共同事業化協定書」を締結し、同年9月28日にはこの共同事業化のための事業会社として「株式会社ジェネックス」を設立しました。

なお、当事業会社は平成15年4月に当社から営業譲渡並びに電源開発株式会社の資本参加を受け、同年6月から営業運転を開始する予定で、順調に準備を進めております。

当上半期の原油および原料油処理量は5,056千軒となり(前年同期と比較して2,695千軒の増加。但し、扇町工場の一体運営は平成12年10月より開始しているため、平成12年度上半期には扇町工場の数字は含まれておりません。)、売上高11,022百万円、経常利益811百万円、中間利益469百万円を計上することとなりました。

中間配当につきましては、前期に引き続き見送らせていただきましたが、株主の皆様におかれましては、事情ご賢察のうえ、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

当上半期の営業の経過および成果は以上のとおりでございます。

下半期以降の情勢を展望いたしますと、景況感の悪化がほぼ全業種に広がりつつあることや、米国同時多発テロが発生したことにより株価や為替、原油価格の動向など景気は不透明感がさらに強まっていく状況にあります。

一方、石油業界におきましては、引き続き極めて厳しい経営環境の中で企業グループ内外での生き残りをかけた熾烈なコスト競争が繰り広げられることとなり、依然として予断を許さない状況に変わりはありません。

このような状況のもとにあつて、当社といたしましてはあらゆる分野でのさらなる合理化・効率化に努める一方、次代を担う新規プロジェクトについて全力を傾ける所存であります。具体的には、一体運営を開始した京浜製油所のさらなる合理化・効率化に努める一方、IPP(電力卸供給)事

業につきましては、平成15年の営業運転開始に向けて引き続き最大限の努力を行っていく所存でございます。さらに、平成12年度から3年間の予定で進めております石油コンビナート高度統合運営技術研究組合の技術開発につきましても、最重要課題の一つとしてその研究成果の実現に向けて積極的に取り組んでいく決意であります。

また、京浜製油所の運営につきましては、常に製油所運営の根幹であります安全管理に全社の総力を結集して万全の措置を講じ、安全・安定操業を行い地域社会と共存共栄できる製油所となるよう全力をあげて取り組んでいく所存でございます。

なにとぞ、株主の皆様におかれましては、当社の以上のような姿勢に対しまして倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

貸借対照表

(平成13年9月30日現在)

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	43,171	流動負債	59,126
現金・預金	328	短期借入金	17,697
売掛金	1,548	未払金	12
自己株式	0	未払費用	1,904
補助材料	784	未払法人税等	491
貯蔵品	605	未払事業所税	17
前払費用	601	未払消費税等	1,886
繰延税金資産	234	未払揮発油税等	36,371
未収入金	819	賞与引当金	661
立替揮発油税等	38,189	その他流動負債	82
その他流動資産	59		
固定資産	44,716	固定負債	19,160
有形固定資産	(40,520)	長期借入金	16,203
建築物	3,021	長期繰延税金負債	174
構築物	4,933	退職給付引当金	866
油槽	1,898	特別修繕引当金	1,917
機械及び装置	10,331		
車両運搬具	15	負債合計	78,287
工具器具備品	167		
土地	14,702	資本の部	
建設仮勘定	5,450		百万円
無形固定資産	(73)	資本金	4,961
借地権	8	法定準備金	1,758
ソフトウェア	61	資本準備金	1,258
その他無形固定資産	2	利益準備金	499
投資等	(4,122)	剰余金	2,369
投資有価証券	3,344	中間未処分利益	2,369
子会社株式	128	(うち中間利益)	(469)
長期貸付金	37	その他有価証券評価差額金	510
長期前払費用	592	その他有価証券評価差額金	510
その他投資	52		
貸倒引当金	34	資本合計	9,600
資産合計	87,887	負債・資本合計	87,887

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成13年4月 1日 〕
〔 至 平成13年9月30日 〕

	百万円	百万円
経常損益の部		
営業損益		
営業収益		11,022
売上高		
営業費用	9,283	
売上原価		
販売費及び一般管理費	614	9,898
営業利益		1,123
営業外損益		
営業外収益		
受取利息及び配当金	7	
受取賃貸料	140	
その他の収益	16	164
営業外費用		
支払利息	370	
その他の費用	104	475
経常利益		811
特別損益の部		
特別利益		
投資有価証券売却益	12	12
特別損失		
その他投資評価損	1	1
税引前中間利益		822
法人税、住民税及び事業税		480
法人税等調整額		126
中間利益		469
前期繰越利益		1,900
中間未処分利益		2,369

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

補助材料・貯蔵品は移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物及び油槽 2～50年

機械及び装置 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,759百万円）は、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による均等額を、それぞれ発生の翌期より費用処理しております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当引当金は商法第287条の2に規定する引当金であります。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ

ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

変動金利による借入金に対する金利相場の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表の注記

(1) 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 10 百万円

短期金銭債務 84 百万円

(2) 有形固定資産減価償却累計額 138,333 百万円

(3) リース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部についてはリース契約により使用しております。

(4) 担保に供している資産

有形固定資産 34,265 百万円

(5) 保証債務 3,292 百万円

(6) 1 株当たりの中間利益 4.73 円

3. 損益計算書の注記

(1) 子会社との取引高

営業取引による取引高 399 百万円

4. 金融商品会計の注記

当中間会計期間からその他有価証券のうち時価のあるものについては金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成 11 年 1 月 22 日))を適用しております。

この結果、その他有価証券評価差額金 510 百万円、長期繰延税金負債 369 百万円が計上されております。

取締役および監査役 (平成13年9月30日現在)

代表取締役 社長	守 屋 充 男
代表取締役 専務取締役	大 前 勇 介
専務取締役	吹 田 圭 弘
常務取締役	安 永 明
取 締 役	柳井田 兼 一
常勤監査役	沼 田 勝 彦
常勤監査役	大 林 隆
監 査 役	金 子 均
監 査 役	高 松 次 雄

商法改正に伴う株式制度変更のご案内

「商法等の一部を改正する等の法律（平成13年6月29日法律第79号）」が平成13年10月1日に施行されました。今回の商法改正により当社が採用しておりました単位株制度が廃止され、単元株制度が新設されました。また、額面株式の制度が廃止されたことから、当社株式は無額面株式となりましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1．単位株制度から単元株制度に変わりました

- * 従来の単位は単元に読み替えられますので、従来当社は1単位 = 1,000株でしたが、改正により1単元 = 1,000株となります。
- * 議決権は1単元 = 1議決権です。
- * 単元未満株式の買取手続などは従来どおりです。
- * 単元未満株券のみの名義書換もできます。

2．額面株式制度が廃止されました

- * 当社が発行している株式は全て無額面株式となりますが、現在の額面株式がそのまま流通しますので、無額面株式への引換手続は不要です。

株式についてのご案内

決 算 期 日…………… 3月31日

定 時 株 主 総 会…………… 6月

配当金受領株主確定日…………… 3月31日

公 告 掲 載 新 聞…………… 東京都において発行する日本経済新聞

名 義 書 換 代 理 人…………… 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同 事 務 取 扱 所…………… 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(証券代行事務センター) 郵便番号 168-0063
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号 (03) 3323-7111 (大代表)

同 取 次 所…………… 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本支店 出張所